

項目別状況

中期計画の大項目	I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 教育に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 教育内容		
(1) 教養教育		
①教育課程	<p>a 合同ガイダンス実施時に履修指導を行なう。また、学科別の教育課程の特徴を説明するとともにそれぞれの教員が履修への動機付けを引き続き行なう。</p> <p>b 教養教育を充実するために、平成20年度にシラバスの精査を行い、カリキュラムの改訂を行った。その改訂後の教育の結果を踏まえながら引き続き、各学科別のシラバスの精査を継続する。</p> <p>c 理論的思考能力、コミュニケーション能力、チャレンジ精神等を養成するための教育を引き続き実施する。</p> <p>d 看護学部においては、「基礎ゼミナール」を開講し、大学生として必要とされる基礎的な学習のスキルを育成するため、少人数のゼミ形式を実施している。1年目の評価を踏まえ、より自主性が高まるように取り組む。</p>	<p>a 全学科の新入生を対象に合同ガイダンスを行い、本学の教育目標を分かりやすく提示した。また、各学科別の教育課程の特徴を学習の動機付けが高まるよう学科ガイダンスを実施した。</p> <p>b 各学科別のシラバスを精査し、教養教育の充実を図るようにした。各学科の教育課程と照らし合わせ専門科目との関連性を明確化させ、教育内容の充実を図った。</p> <p>c 大学教育における基礎的能力の向上を図るため、教養科目だけでなく、各専門科目においても教育内容に取り入れている。</p> <p>d 看護学部では、引き続き「基礎ゼミナール」を開講しており、文献検索など具体的に体験学習し、課題に関する発見学習など主体的に学習を進めるようにした。</p>
②外国語教育	<p>a 教養教育委員会を中心に、より有効な外国語教育を実現するため、現状と課題、その改善策についての調査を実施し、分析する。</p> <p>b 英語多読教材の活用法を学生に提示するとともに、よりよい活用法について情報収集・検討を行なう。</p> <p>c 平成24年度に開講される「英語論文講読入門」に向けて、体制を整える。</p> <p>d 国際的視野を持った人材を育成するため、海外短期研修等の推進に努めると</p>	<p>a より有効な外国語教育の実現のため、今年度より開講の看護学部2年生の「英会話Ⅰ・Ⅱ」を担当する新たなネイティブスピーカーの非常勤教員を採用した。</p> <p>b 英語多読教材の活用法を学生に提示し、本学図書館に「『英語』多読学習教材」コーナーを設置してもらった。</p> <p>c 平成24年度開講の「英語論文講読入門」に向けて担当教員3名で協議を開始した。</p> <p>d アメリカ研修旅行は希望者が少なく実施を見送ったがカンボジアスタディツアー</p>

	ともに、看護学部で開講している「国際交流活動」の充実を図る。	は実施し、オーストラリア研修旅行は3月に実施した。「国際交流活動」も2年目となり軌道に乗っていると見える。
③情報教育	<p>a 大学学部、短期大学各学科の学生の入学前の情報教育の状況を把握し、各専門領域のニーズを踏まえて、入門教育の改善策を更に検討する。</p> <p>b 大学看護学部、短期大学看護学科においては、電子カルテ教育システムの一層の活用を図る。</p> <p>c 本館・体育館の改築計画の中で、教育研究活動の高度化に対応できる次期コンピュータシステムの具体化を図る。</p>	<p>a 大学学部、短期大学各学科学生の、本学入学前の情報教育の内容と習得した技術の内容を調査し、各専門領域のニーズを踏まえた教育となるように努めた。</p> <p>b 大学看護学部、短期大学看護学科においては、電子カルテ教育システムを利用した教育を実施した。</p> <p>c 改築が予定されている本館・体育館に設置される新情報システムについて、既存のシステムと連携して一体的に利用できるような仕様を策定した。</p>
④実施体制	<p>a 教養教育委員会において、大学の学部・各学科で検討すべき課題を抽出し改善策を探っていく。</p> <p>b 教養教育委員会において、大学の学部・各学科での教養教育の実施体制を検討しその実現を図る。</p>	<p>a 原則として毎月教養教育委員会を開催し、改善点の審議を行った。新しい試みとして、全教員が「読み書き教育」実践例を報告書にまとめて紀要に発表した。昨年度から開始した、3学科を横断した企画「学科合同まなび報告会」を今年度も実施した。</p> <p>b 定例の教養教育委員会において、四大と短大が連携した教養教育の実施体制について検討した。</p>
(2) 専門教育		
①新見公立大学	<p>a 看護学部看護学科</p> <p>a) 看護学部1・2年生のカリキュラムを計画的に進行する。</p> <p>b) 「基礎看護学」、「臨床看護学」の履修をとおして、看護専門職への動機付けを強化し、主体的・創造的に看護学に取り組むよう支援する。</p> <p>c) 「国際交流活動」、「地域ボランティア活動」などの選択科目に積極的に取り組み、人間関係対応能力、コミュニケーション能力を鍛え、国際社会及び地域社会に対する視野を広げる。</p> <p>d) 学部生の初めての基礎看護学実習Ⅱにおいて、対象理解を深め、臨床の魅力を実感する場となるよう、指導者と連携し学生の学習効果が高まるよう支援す</p>	<p>a 看護学部看護学科</p> <p>a) 1・2年生のカリキュラムは順調に進行した。</p> <p>b) 看護専門職への動機付けは徐々に強化されてきている。各学年に1名ずつの休学はあったものの、いずれも個人的な理由であり、看護を学ぶ意志は継続している。</p> <p>c) 「国際交流活動」では、1月のカンボジアに2名、3月のオーストラリアに6名の学生が参加し、有意義な体験となった。「地域ボランティア活動」や自主参加の解剖実習など、主体的な取り組みがみられる。人間関係対応能力、コミュニケーション能力、国際社会及び地域社会に対する視野を広げることができている。</p> <p>d) 臨地実習にも積極的に取り組み、看</p>

	<p>る。</p> <p>e) 教育の質向上のために、教員個々の教育研究能力の研鑽を行い、また学部として「ランチョンセミナー」、「教育・研究発表会」を継続する。</p>	<p>護の現場で悩みながら対象者への理解を深め、臨床の魅力や知識・技術の重要性を実感することができ、学習効果を高めることができた。</p> <p>e) 教員の1年間の教育・研究の成果を、毎月の「ランチョンセミナー」年1回の「教育・研究発表会」において共有することができた。</p>
<p>②新見公立短期大学</p>	<p>a 看護学科</p> <p>a) 短大看護学科の最終年の学生になるため、在籍学生が達成感を得て卒業できるよう担任を中心として学習支援を行う。</p> <p>b) 新カリキュラムの実習となるため、「統合と実践」の臨床実習が、順調にねらいを達成できるよう支援する。</p> <p>c) 臨床実習施設との連携を強化するため、実習指導者連絡会議を開催し、臨床実習での学習効果と学習環境をさらに充実させる。また、臨床からの研究報告を広く募り、教育と研究の連携を強化する。</p> <p>d) 短大最終の卒業学生が、志望の進路に進むことができる様、また国家試験を確実に合格するようキャリア支援、国試対策支援を行う。</p> <p>e) 平成20年度に終了した平成18年度現代GPは、当事業で培った地域貢献と地域の教育力を生かした活動を継続し、さらに教育効果の評価を行なうとともにその評価を教育に活用する。また、平成21年度に終了した平成19年度特色GPの「看護研究」科目を引き続き充実させる。</p> <p>完成した平成19年度現代GPの電子カルテ教育システムを活用し、臨場感のある演習を行う。</p> <p>b 幼児教育学科</p> <p>a) 専任教員の研究室に2年次生全員を所属させることで、「総合研究」の授</p>	<p>a 看護学科</p> <p>a) 短大看護学科の最終年の学生への支援は、教員一丸となって教育支援ができた。</p> <p>b) 新カリキュラムの「統合と実践」についても、問題なく順調に達成できた。</p> <p>c) 臨床実習施設との連携は、日常の実習場面で担当教員と指導者との連携を密にし、また3月に実習施設連絡会議を開催し、今年度の退職教員による実習指導に対する講演において、学生の教育成果を共有した。</p> <p>d) 短大最終の卒業学生の進路はすべて決定し、それぞれ志望の進路に進むことができた。</p> <p>e) GPで取り組んできた事業について、該当の科目の中で、有効に活用し、成果を上げている。</p> <p>電子カルテ教育システムを看護学の演習科目に用い、各科目の特徴を踏まえ、シミュレーションモデルと併用し、臨地実習に備えた教育方法を展開した。</p> <p>b 幼児教育学科</p> <p>a) 2年次生全員が1年間、本学科専任教員(11名)の研究室に所属し、我が国</p>

	<p>業と、各専門科目を有機的に結びつけることを理解させることができ、保育に対する研究意欲が養えたので、その方法を習得させる。</p> <p>b) 平成18年度特色GP並びに教員養成GPの成果に基づき、きめ細かい指導体制を継続するために、幼稚園、保育所等、各施設との連携を深めて実習の学習環境を充実させる。</p> <p>c) 平成16年度特色GP事業「地域と創るにいみこどもフェスタ」の成果を踏まえ、継続的に実施することによって、表現力や指導力など保育者としての資質を養う。</p> <p>d) 「にいみ子育てカレッジ」での取り組みを授業にフィードバックすることによって、地域社会の保育環境向上に貢献できる保育者としての力量を育む。</p> <p>e) 平成23年度入学生から適用される保育士養成課程を円滑に実施する。</p>	<p>の保育全般にかかわる課題の研究を通して、保育場面において幼児を指導するための問題発見と解決に結びつくスキルを習得した。平成24年2月16日には学術交流センターホールにおいて研究発表会を開催して、研究のまとめとした。</p> <p>b) 保育所実習、施設実習、教育実習の巡回指導において、本学科の実習指導体制に関して各施設長と協議した。また、就職支援の一環として卒業生の就職先（幼稚園、保育所等の福祉施設）を訪問した際には、卒業生の指導力や勤務態度等、本学科の実習指導体制について施設長と意見交換した。これらにおいて、本学の徹底した個別指導が効果を上げていると評価された。</p> <p>c) 2年次生は平成24年4月23日、本学体育館で行われた学科交流会で新入生を対象として、第20回表現発表会で好評だった劇「かさじぞう」を上演した。照明及び音響機器など設備的な面で保育環境に近い体育館での上演において、学生が保育場面に即して適切に劇や演出法をアレンジするスキルを獲得していることが確認できた。また、平成24年2月25日に、まなび広場にいみにおいて第21回表現発表会を開催し、午前・午後の2回公演で約1,000名の観客を迎える盛況であった（1、2年次生が参加）。公演とその準備を通じて学生は、保育者として求められる主体的な表現の表出スキルを獲得した。また、自己表出力の向上に伴って、保育現場での指導における実践的な視座を得た。</p> <p>d) 乳児保育や総合研究などの科目で、子育て中の親子の交流広場（愛称にこたん）に参加し、乳幼児の実態を踏まえた授業を展開した。第21回表現発表会に交流広場を利用している幼児に参加してもらうことで、子ども表現力を直接に確認できる貴重な機会を得た。学生は、交流広場に参加して、実習とは異なった視点から子どもを観</p>
--	--	---

	<p>c 地域福祉学科</p> <p>a) 高齢者・障害者への実習を毎日記録させ、学習成果を自己評価できる力を習得させるよう努める。</p> <p>b) 地域社会における介護福祉の実践的取り組みを体験させるため、学生と地域高齢者との相互交流を行い、介護福祉の役割を考えさせる。</p> <p>c) 実習指導者と連携を深めるため介護実習指導者会議を開催し、介護実習の充実と実習環境の更なる改善に努める。</p> <p>d) 平成21年度からの新カリキュラムに基づき、なお一層の教育効果を高めていくために教授内容の評価検討を行う。</p> <p>e) 介護及び介護に必要な福祉や文化の本質を理解する能力を養うために、地域福祉研究の指導方法の改善を行い、更なる充実を図る。</p> <p>f) 生活文化を視点にした介護福祉士養成教育を今後も継続する。</p>	<p>察でき、乳幼児の理解が深まった。また、保護者との交流は、保育者の業務として位置づけられた保育相談と援助に応じるための貴重な知見に結びついた。</p> <p>e) 本年度入学生から実施した保育士養成カリキュラムについては、当初の計画どおりに初年度の授業を終えた。</p> <p>c 地域福祉学科</p> <p>a) 介護実習は、高齢者施設、障害者施設及び在宅での実習を行っており、毎日の実習の評価が翌日の介護につながるように指導している。また、受け持ち利用者の情報収集、アセスメント、介護計画、実践、評価・修正を行うなど介護過程の展開を通じて、介護の方法を指導している。正しくアセスメントするために不足情報や問題の根拠を指摘し、記録を通じて助言・指導している。</p> <p>b) 訪問介護実習では、地域で生活している利用者の自宅を訪問し、家事援助、身体介護を実習指導者の指導の基に実習し、利用者と介護者の相互援助関係や在宅生活支援等の介護福祉の役割を学んでいる。</p> <p>c) 実習指導者会議を5月に行い、実習について実習指導者と教員の意見交換を行った。日本介護福祉士会会長石橋真二氏による「介護福祉士制度をとりまく最近の動向」というテーマで講演会を行い、医療ケア等の介護福祉士を取り巻く介護や介護教育の方向性の理解を指導者とともに深めた。</p> <p>d) 最近の地域福祉学科入学生の傾向として基礎学力の低下がある。来年度から、初年度教育を充実し、新しく基礎ゼミナールの科目立てを行い、読み書き、発表、コミュニケーション力向上の教育に努めることとした。また、介護の基本関連科目については、教えるにくいという教員の感想や、学生理解を促進するために、科目のネーミング、教授内容等について検討が必要であ</p>
--	--	--

	<p>d 地域看護学専攻科</p> <p>a) 看護専門職に求められる倫理観を育み、基礎的知識と技術を統合することにより、判断力と応用力及び対象の健康ニーズに応えることのできる実践能力を身に付けさせるため実施した継続家庭訪問等を分析し、よりきめ細かい指導方法を検討する。訪問前後に実施しているミーティングで意味づけを深める。</p> <p>b) 臨地実習施設との連携を強化するため、実習施設に学習課題を伝えることにより、更なる学習環境の充実を図り、健康問題を協働して解決するためのコーディネート能力を身に付ける。保健所、市町村各2週間の単元ごとに学びの整理を行い、次なる目標の明確化になるよう、学生の自己評価から学生個々に応じた指導の充実を図る。</p> <p>c) 地域の実情に応じた社会資源を積極的に活用し、地域住民を側面的に支援できる能力を身に付ける教育方法を検討する。</p> <p>d) 地域のあらゆる健康問題を疫学的視点に基づいて調査研究（疫学調査）を行い、その成果を地域に還元し、併せて健康問題の解決のため、更なる自らの研究的態度の向上を図る。</p>	<p>る。</p> <p>e) 2年間の介護教育の集大成としての地域福祉研究は2年次通年で行い、介護、福祉及び文化等の視点から研究をまとめた学びは大きい。今後は研究方法等の基礎的理解を深める教育の充実を図る必要がある。</p> <p>f) 昨年に引き続き、祭り参加、地域文化演習発表会、餅つき、郷土料理作り及びそば打ち等を行った。学生は地域の人から生活文化や伝統を学び、介護福祉力が向上した。</p> <p>d 地域看護学専攻科</p> <p>a) 母子及び高齢者の継続家庭訪問等を実施するとともに、ミーティングで意味づけを深めた。</p> <p>b) 各保健所および市町村実習では担当教員とのミーティングを重ね、実習指導者との情報の共有を行い、実習目標が到達、達成できるように連携を図りながら指導したことにより、実戦能力を高めることに繋がった。保健所、市町村各2週間の単元ごとに学びの整理を行い、次なる目標の明確化になるよう、学生の自己評価から学生個々に応じた指導の充実を図った。</p> <p>c) 地域の高齢者及び母子を対象とした健康生活 へ向けた健康教育を実施した。実施に向けて学生個々の実践能力の向上を図ることができた。</p> <p>d) 学生は各人の卒業研究とともに疫学調査の結果をグループで論文にまとめるプロセスを通して、研究態度の向上につながった。</p>
--	---	---

2) 教育の実施体制		
<p>(1) 教育組織の整備</p>	<p>a 教育の実施体制に関しては、教育研究審議会で学長のリーダーシップのもと、全学的視点で検討する。</p> <p>b 新見公立大学看護学部の設置に伴い、大学と短期大学の教育実施体制のあり方及びその連携等について検討する。</p> <p>c 教員間の指導の格差を無くするため、スーパーバイズシステム（助言者の配置）の導入を検討する。</p> <p>d 大学として、適切な教育を実施するために、全学的な視野に立った弾力的な教員組織を検討する。</p>	<p>a・b 大学・短期大学の各教員間で、教育内容に応じて、相互に授業を担当するなど、協力体制を確立した。また、教務、学生生活及び就職等の各委員会は、原則として大学・短期大学合同で実施する体制をとり、各固有の案件については、大学部会・短期大学部会で審議する体制とした。</p> <p>c 大学看護学部においてはスーパーバイズシステム（助言者の配置）を設置している。また、短期大学各学科にも、各教育分野ごとにスーパーバイザーとしての責任教員を配置した。</p> <p>d 新たに募集する教員については、任期制を適用した。また、教育内容に応じて、特任教員の採用を行った。</p>
<p>(2) 教育の質の改善及び向上</p>	<p>a シラバスについては、学部・短期大学それぞれにおいて内容及び学生の利用方法の問題点を整理し、改善を引き続き検討する。</p> <p>短期大学の便覧・シラバスは次年度に向けて一冊にまとめ、利便性の向上について検討する。</p> <p>b 平成22年度に実施した学外有識者による授業参観及び評価に基づき、授業運営上の工夫、授業方法に関する教員のノウハウを相互に報告し、集約する。また、大学の学部・各学科等において、学生の自発性や積極性を引き出すための方策を、学部・学科の特性を踏まえて検討する。</p> <p>c 学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを継続して実施する。また、学生による授業評価及び教員の改善計画等の結果、満足度アンケートの結果から、FD活動の成果の把握と評価方法の検討を行う。</p>	<p>a 短期大学のシラバス、便覧に関しては24年度から1冊にまとめるように整理を行った。さらに学部・短期大学それぞれのシラバスについて教務システムを用いて作成を行った。</p> <p>b FD集会において、昨年度行った高等学校の元校長・経営審議会委員に、授業参観者に高校における学校評価や授業評価等に関する所感を聞いた。また、参観評価で優秀であった教員2名が授業の工夫を発表し、授業運営や方法のノウハウを研修した。</p> <p>学生の自発性や積極性を引き出すための方策については、授業評価の改善点（年報へ掲載）に、「質問紙の活用」「課題を出す」「身近な事例を課題にする」「対話・議論の機会を設ける」など具体的な工夫を挙げている科目も多く、個々の教員が授業の中で積極的に取り組んでいる。</p> <p>c 学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを実施した。また、学長、事務職員による授業参観を実施した。引き続き、学生による授業評価およびこれに対する科目ごとの改善やコメントを作成する。卒業時満足度調査の結果も、</p>

		<p>引き続き、年報へ掲載し、周知を図る。また、教員を対象に、FD 活動の効果に関する調査を行った。その結果、学生による授業評価、卒業時満足度調査、授業参観の実施、FD 集会といった活動は有効であると感じているという結果であった。また、卒業時満足度調査における自由筆記欄に挙げられた意見は、教授会に報告し、当該委員会、学科で検討することとした。</p>
<p>(3) 教育評価システムの確立</p>	<p>a 成績評価は、シラバスに授業の「評価方法」を明記し、学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行う。また、学生に評価方法が周知されているか、その評価方法を学生が理解しているか、引き続き分析を実施する。</p> <p>実習などの科目は、実習施設の指導者とともに指導・助言を行い、実習終了後にまとめを行い、学生にフィードバックする。</p> <p>b GPA の評価が低い学生に対しては、定期試験後に確認し、個別指導により、学習支援を行う。</p> <p>c 成績評価基準と学習到達目標を明確化するため、検討された表記方法について検証し、より適正な成績評価を構築する。</p> <p>d 学生による授業評価、教員相互評価、事務職員・後援会役員等の授業参観による評価、学外の有識者による授業参観などを踏まえて、授業評価の見直しを行い、評価の在り方や実施方法等について問題点を整理する。</p>	<p>a シラバスに明記している「評価方法」について学年当初の合同ガイダンスで概要を説明した。また、当該科目の評価については、科目担当者により授業当初に学生に周知徹底を図るよう教務委員会などで確認し、実施した。</p> <p>実習科目については、実習指導者と協議しながら、実習内容のフィードバックを行った。</p> <p>b 各年度終了時に各学年のGPAを確認し、定期試験の結果と併せて学習指導を行った。</p> <p>c シラバスに学習到達目標を明記し、より学習評価がしやすいように工夫を検討した。</p> <p>d 卒業時満足度調査は、実施する時期により結果が左右される、学生が真面目に回答しない場合もあるという問題点があり、実施時期の調整および調査の目的等の説明を行って実施した。授業評価および満足度調査の結果は、引き続き年報へ掲載し、教員への周知を図る。</p> <p>授業参観による評価は、個々の教員に評価結果がフィードバックされていない場合があり、FD 活動の効果に関する調査においても、個々に結果を知りたいという意見が多かった。これに基づき、本年度は確実にフィードバックするようにした。</p>
<p>(4) 教育環境の整備及び充実</p>	<p>a 4年制大学設置に伴い、大学の学部・各学科等、各委員会等において、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必</p>	<p>a 学部も2年目を迎え、学習進度の経過に沿って必要である演習などの機材の充実を図るようにした。</p>

	<p>要性を検討する。</p> <p>b 各学科の専門に沿った学術書、特に新刊書の充実を継続する。また、図書館利用実態調査の結果を基に、オリエンテーション、文献ガイダンス等の強化を行い、図書館利用促進を図る。</p> <p>c 本文閲覧可能な文献データベースの導入を検討する。また、電子媒体ジャーナルの導入を視野に入れながら検討する。</p> <p>d 学校教育法の改正により、大学等における教育情報の公開が義務づけられたことから、必要な情報の公開を積極的に推進する。</p>	<p>b 図書館蔵書数は約8万冊となり、順調に整備されている。</p> <p>司書により、新入生と各学科に図書館案内を行った。</p> <p>平成23年12月から週1日、開館時間を20時45分まで延長した。20名弱の学生が残って学習している。</p> <p>年間行事として選書ツアー、新聞コラム見出しコンテスト、ライブラリートーク及び推薦図書の配架等を継続した。</p> <p>図書館整備の一環として蔵書点検を行った。</p> <p>c 図書委員会で検討し、平成24年度から文献データベースを本文閲覧可能なものに変更することとした。</p> <p>d シラバスについては、開講科目については公開を行うようにした。</p>
--	--	--

中期計画に係る該当項目	2 研究に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 研究内容		
(1) 研究活動の充実	<p>a 教育研究審議会において、研究活動計画書の作成・提案及び結果報告を行う制度を検討しているが、一部の研究成果は教育研究審議会に報告し、評価を行った。この制度について継続して充実を図る。</p> <p>b 大学の学部・各学科等の特性に対応して、研究状況を把握・整理するとともに、地域及び社会に貢献できる研究領域を検討し、また、新たな領域を検討する。</p> <p>c 4年制大学は将来の大学院設置に向けて、短期大学は4年制大学化を見据え科学研究費等を積極的に申請し、研究業績を蓄積するとともに、研究の充実を図る。</p>	<p>a 研究活動計画の作成、提案及び結果報告を行う制度の検討には至らなかったが、審議会委員が、教授会及び学部・学科会議等において科学研究費補助金への積極的な応募の働きかけを行った。</p> <p>b 各学部、学科において、学部・学科会議の中で検討実施している。</p> <p>c 看護学部は、平成26年度の大学院設置に向けて、プロジェクトチームを発足し、研究業績を重ねるとともに、科研費等への申請に積極的に取り組んだ。</p>
(2) 研究成果を社会に還元	<p>a 紀要編集委員会において、各教員の研究成果を大学の紀要に掲載する。引き続き、研究成果の電子化を国立情報科学</p>	<p>a 平成23年度の各教員の研究成果の一部を本学紀要「新見公立大学紀要第32巻」(平成23年12月発行)に掲載した。本学紀</p>

	<p>研究所に依頼する。</p> <p>b 年報委員会において、各教員の教育研究活動及び社会活動などの実績を年報に掲載するとともに、それらの活動の電子化に向けて準備を行う。</p>	<p>要の電子化を国立情報科学研究所に依頼してきたが、実現可能性が不透明であるため、紀要納品時に本文のPDFデータも納入するように印刷会社と交渉した結果、データ納入が実現することになった。</p> <p>b 各教員の教育研究活動及び社会活動などの実績を、平成22年度「新見公立大学・短期大学年報」（平成23年8月発行）に掲載した。前号まで電子化が出来ていなかった「8巻末資料3」ポスター・ちらし」を入力し、文書ファイルに合体したデータファイルを作成してファイルサーバー上の保存用ファイルとした。</p>
--	--	---

2) 研究の実施体制

<p>(1) 実施体制</p>	<p>a 大学の研究費は、研究の成果等によりインセンティブを与え配分する。具体的には、地域的に重要性の高いテーマであるプロジェクト研究、複数の教員による先進的な共同研究、若手研究者を支援する奨励的研究などに対して、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する仕組みを改善しつつ継続する。</p> <p>b これまでに行われた連携や共同研究の内容と成果を取りまとめ、全学的な基礎資料を作成中である。また、共同研究を今後どのように進めていくか、教育研究審議会等において検討審議する。</p> <p>c 教育研究審議会等において、教員と補助職員の配置状況に関する現在の問題点を整理する。また、教員の適正配置については、教育研究審議会のみならず理事会、教授会でも検討し、随時年度計画によりその改善策を検討する。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、研究設備・備品等の研究環境に関する現在の問題点を整理し、学内全体でその改善策を検討する。</p> <p>e 「科学研究費補助金」の申請件数を増やすため、全教員を対象とした「科学研究費補助金」申請に関する講習会を開</p>	<p>a 教員個人研究費については、教育活動、研究活動、社会的活動の実績を基本に学長、学部長等で審査を行い配分しており、各教員が各自の研究課題を設定し、研究に精励している。また、学長配分研究費については、研究課題の申請書提出により、学長が配分額を決定している。これには、個人の研究、また、複数の教員による共同研究の申請もある。</p> <p>b 全学的な基礎資料の作成については、現在、取りまとめ中である。また、教育研究審議会において今後の共同研究の進め方を検討審議中である。</p> <p>c 教員の適正配置については、教育研究審議会のみならず、理事会、教授会でも検討しており、随時年度計画により適正配置を行う等、改善策を実施していく。</p> <p>d 研究設備・備品等の研究環境の整備については、平成23年度着工の本館改築も考慮しつつ、改善策を教育研究審議会を始め、理事会、事務局、教授会等の学内全体で検討している。</p> <p>e 教授会において科学研究費補助金への応募方法・内容等の説明を行い積極的な応募推進を行った結果、14名の教員が研究計画書の提出を行ったが、採択は3名だけ</p>
-----------------	---	---

	催し、科学研究費等の申請を積極的に行う。	であった。なお、科学研究費補助金により研究代表者として5名及び研究分担者として4名の教員が研究を継続している。
(2) 研究の質の向上	<p>a 評価委員会において、研究成果の自己点検・評価についての検討を行うため他大学の事例を調査し、その評価方法を構築する。</p> <p>b 評価委員会で調査した他大学の研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の向上のために継続的に活用する。</p> <p>c 研究倫理審査員委員会において、申請者に対して倫理審査を行い研究倫理の質の向上を図る。</p>	<p>a・b 評価委員会における活動については、引き続き検討する。</p> <p>c 今年度の研究倫理審査は5件行い、5件研究の全てに研究許可を出した。研究対象の人権にかかわる問題や対象へのインフォームドコンセント等の倫理的面で大きな問題はなかった。</p>

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 優秀な学生の確保		
(1) 学生の確保の基本方針	<p>a 教育情報公開の義務化（法改正）に伴い、公立大学協会から公開方法等に関するガイドラインが提示された。このガイドラインに沿ってアドミッションポリシー(入学者受入方針)・ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)の公表の充実を図る。</p> <p>b 授業料減免制度については、公平で効果的な運用を研究する。奨学金制度については、引き続いて調査研究を実施する。</p> <p>c 大学においては、国公立大学学生募集要項に定められた方法の範囲内で優秀な学生が獲得できる方策について研究を実施する。短期大学においては、さらに効果的な学生募集の方法について検討を行う。</p>	<p>a 公立大学協会の教育情報公表に関するガイドラインに沿って、大学のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー等の公表をホームページにおいて実施した。短期大学においても同ガイドラインに準じて同様の内容を公表した。</p> <p>b 授業料減免制度については、公平で効果的な運用の観点から、入学生及び保護者・在学生に対して申請に係る情報の伝達に努めるとともに、制度の概略、審査基準及び方法、実績等を入学希望者、地域住民等の利害関係者に公表した。</p> <p>c 大学においては、特に平成25年度から実施予定の推薦入試における地域優先選抜枠の内容、及び平成27年度以降の高等学校学習指導要領改訂に伴う大学入試センター試験指定科目の内容について調査・研究を実施した。短期大学においては、特に地域福祉学科における学生確保対策（入試内容の多様化等）について調査・研究を実施した。</p>

<p>(2) 入試改革の実施</p>	<p>a 入学生の成績追跡調査及びアンケート調査等を引き続き実施して、入学試験制度の結果を検証し、今後詳細に実施する。</p> <p>b 大学の学部・各学科等の効果的な選抜方法を実現するため、応募者・受験者・合格者の情報分析、各学科学生募集に努める。</p> <p>c 入試委員会において、大学の学部・各学科等の入試日程・入試科目・入試方法などの検討を行い、より多くの受験生を確保するための選抜方法として学生選抜に地域枠制度及び地域優遇給付型奨学金制度などの設定について検討する。</p> <p>d 入試委員会において、厳正で円滑な運営を行うための入試実施体制の強化を図る。</p> <p>e 入試委員会において、募集要項の記載内容をよりわかりやすく改訂する。また、大学ホームページの入試情報に関する内容の充実を図る。さらに、入試関連出版社等と提携し、大学のPRや特徴を分かりやすく広報する。</p>	<p>a 特に短期大学各学科の入学生について成績追跡を実施し、修得単位数とGPA（学習成績）との相関性などの解析を行った。</p> <p>b 大学及び短期大学において、応募者・受験者・合格者の情報を分析し、高校訪問時などにフィードバックした。</p> <p>c 入試委員会等において、大学及び短期大学についての入試日程・入試科目・入試方法等の検討を実施した。その結果、大学においては、大学入試センター指定科目のうち、理科選択科目の見直し（推薦入試及び一般入試）、推薦入試の出願時期及び選抜方法の見直し（大学入試センター試験及び個別試験の成績を別の時期に評価する方法から一括して評価する方法に変更）を実施し、出願者の増加があった。短期大学においては、特に地域福祉学科の入試方法を見直した。学生選抜に係る地域選抜枠については、新たに大学の推薦入試について、平成25年度学生募集から実施することを決定して公表した。</p> <p>d 入試の実施体制について、入試実施要項（実施マニュアル）の試験監督者の業務、火災報知機発報・火災・地震等の不測の事態発生時の対処、入試本部要員の業務等に関する記載を見直し、明確化に努めた。</p> <p>e 入試委員会及び広報部が連携して、入学希望者に対する広報活動について、入学希望者に対する調査を実施し、その結果を踏まえて次のように見直した。</p> <p>大学及び短期大学の学生募集要項に、学力検査以外の小論文及び面接に関して、アドミッションポリシーを踏まえた評価内容を明確に記載することとした。</p> <p>大学案内について、特に大学入学希望者は、入学後の学修内容についての詳細な情報を希望していることが判明したので、主要科目の学修内容に関する記事を具体的な記述に改める等の拡充を図った。短期大学入学希望者については、在学中の学修内容</p>
--------------------	--	---

		<p>に加えて、卒業後の進路に関する情報が必要と判断されたので、卒業生の職場における活躍状況を伝える記事を拡充した。また、短期大学においては、早期から学生募集を開始する必要があることから、大学案内の発行時期を従前の6月末から3月末に早めた。しかし、これらの見直しによって、大学と短期大学とでデザイン及び内容が大きく異なったこと、及び必要となる時期が異なることから、次年度から両者別冊とする方向で検討した。</p> <p>ホームページについて、従前、大学の学生募集要項については、全文（志願票等の提出書類を除く）を掲載していたが、平成23年度学生募集から短期大学についても掲載を始めた。ホームページのその他の内容についても充実努めた。</p> <p>オープンキャンパスについて、従前、7月（海の日）に実施し、8月にミニオープンキャンパスを実施してきた。短期大学では、入学者のうちオープンキャンパス参加者の割合が高いこと、他の私立大学・短期大学では前年度末の3月ごろからの早期実施が一般的になっていることから、2学科で3月にミニオープンキャンパスを追加実施することとした。また、学科行事の一部について、入学希望者の参加を呼び掛けることとした。公立大学においては、志望校が大学入試センター試験の成績によって確定する傾向があり、入学者のうちオープンキャンパス参加者の割合が低いこと、志望校決定の時期が遅いことから、実施時期については従前どおりとし、高等学校1・2年生をも対象とする内容になるよう、見直すこととなった。</p> <p>新聞社、入試関連出版社等に対して、適切な情報提供に努めた。</p>
(3) 広報	a 広報部を中心に、大学と短期大学とのバランスやそれぞれの重点項目等を十分考慮した広報活動の展開を検討す	a 広報部を中心に、より充実した広報活動を行うために、大学・短期大学が一丸となって広報活動の方略を検討した。

	<p>る。</p> <p>b 本学の特色や魅力をわかりやすく伝えるため、大学案内、ホームページ等の内容の更なる充実に努めるとともに、昨年度本格的に実施した在学生の母校訪問をより充実させる。</p> <p>c オープンキャンパスでは、入学試験、大学の学部・各学科等のアドミッションポリシー(入学者受入方針)、教育内容、就職・進学状況、ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)などに関する、より明確な情報を、受験生のみならず保護者や教員にも提供する。</p>	<p>入学生に対して志望度、本学の情報を収集する手段、出願決定に影響したもの、ウェブサイト・大学案内についての調査を行った。</p> <p>b 大学案内は、平成24年度用を7月に発行した。また、平成25年度用を年度内に発行できるように準備を行った。ホームページは随時更新を行い、必要な情報を発信した。在学生の母校訪問を実施し、学生からの大学案内や募集要項の手渡し、大学PRを行った。</p> <p>c オープンキャンパスでは受験者や保護者及び高校教員に明確な情報を提供することができた。</p>
(4) 高校との連携	<p>a 高校生の進学・就職動向などを探るとともに、大学の広報宣伝を行う。</p> <p>b 高校訪問の時期及び内容を検討し、全学的な組織体制のもとに県内外の高校を対象に、高校訪問を実施する。</p>	<p>a 高校生の進学・就職動向を把握するために、全学的なセミナーを開催した。</p> <p>b 大学と短期大学の訪問対象校の違いを意識して訪問校を選定した。教員・職員の協力のもと200校前後の高校訪問を実施した。</p> <p>次年度に向けて高校訪問の時期を検討した結果、大学案内・募集要項の作成時期を早めた。また、「高校訪問に関する講習会」を全学的に開催した。高校訪問マニュアルの見直しを行い、活用した。</p>
2) 学生への支援		
(1) 学習支援	<p>a 教務委員会において、専任教員全員による学習支援業務と、大学の学部・各学科、専攻科における担任制を採用し、担任・副担任を配置し、担任業務を調整する。また、チューター制(全教員により、1年次から卒業年次までを一貫して指導する制度)の導入も検討し、全学的な支援体制を整備する。</p> <p>b 学生の出席及び成績等の状況を的確に把握する体制により、長期欠席者等が出た場合の対策を大学の学部・各学科等で行う。</p> <p>c オフィスアワーについては、学内専用ページに掲載するとともに、学部・各</p>	<p>a 学習支援業務を円滑に行うため、学務課、担任と調整しながら全学的な支援体制作りを行った。</p> <p>全学的に、GPA(学習成績)を用いて、教務委員と担任が連携して個別の学習指導を実施した。</p> <p>b 各科目の出欠状況を把握し、欠席が続く場合は、科目担当者から各科の教務委員に連絡し、早期に対応できる体制を作った。</p> <p>c 学内専用ページを通し、学生に周知した。</p> <p>d 学習進度に伴う各科目の評価に沿い、必要な個別指導を行い、ゼミ室や図書館の自習室を活用し、学習の向上を図った。</p>

	<p>学科等において学生への継続的な周知を徹底する。</p> <p>d 4年制大学設置に伴い、新しい大学像を目指した教育を行うため、補習や個別指導を充実する。そのため、自習室等の施設整備計画を検討する。</p> <p>e 継続的に国家試験対策の補習や模擬試験を実施し、学生の学力を向上させる。</p>	<p>e 国家試験対策として、補講や模擬試験を行い学力の向上を図った。</p> <p>地域福祉学科では全国共通試験対策として、2年次の夏期休業前に全科目の要点をまとめた学習ワークブックを購入し自主学習を促した。12月に模擬試験を実施し、冬期休暇前に結果を返却し、休み中の学習の動機付けとした。</p>
<p>(2) 生活支援</p>	<p>a 保健室を整備充実し、学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に適切に対応する体制を充実する。また、相談員と担任教員・カウンセラーとの連携を強める体制等について検討するとともに、学生が相談しやすい環境を整備する。</p> <p>b 新入生のオリエンテーションにおいて、交通安全やセクシュアルハラスメント等に対する教育をさらに充実させるなど学生生活を継続的に指導し周知を図る。</p> <p>c 引き続き学友会と大学との定期的な対話の場を設けるとともに、学友会の運営を継続的に支援していく。</p> <p>d 大学及び短期大学としての授業料の減免及び徴収猶予、奨学金制度の一層の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行う。</p> <p>e 専門家による講演会を開催し、問題商法・防犯・インターネットの安全な利用・交通安全・その他社会生活上重要な事項に関する知識を周知する。</p>	<p>a 保健室の整備は保健委員が8回行った。保健委員の健康相談は一般23件、メンタル26件、性9件でメンタルの相談が最も多かった。件数は昨年度よりいずれの相談でも増加したが、メンタルが多い傾向は変わらなかった。メンタルの内容は友人関係、授業・実習のストレス、精神的な病気等だった。相談件数が増え、保健委員は悩み相談に貢献しているといえる。連携は担任(19件)が最も多く、メンタル面に関してで、外部の医師は5件で、すべて身体的な病気だった。保健委員からカウンセラーへの連携は1件のみだった。カウンセリング件数も前、後期1件ずつに留まった。メンタル相談がカウンセラーに繋がるように、案内ステッカーをトイレや食堂等に貼付したが効果は十分とは言えない。</p> <p>b 新入生に対して、4月に交通安全に関する講演会を実施し、意識啓発を行った。また、交通安全に関しては、教員及び職員による交通巡視を行い指導した。</p> <p>c 学友会と大学との懇談会を実施し、本年度は、特に学生からの要望があった学生会館の環境整備を行った。引き続き定期的な対話の場を設けるとともに、学友会の運営を継続的に支援していく。</p> <p>d 授業料減免制度について本学ホームページに開示し周知を図った。本年度は大学において6人の半額免除、短期大学において3人の全額免除、19人の半額免除を行った。学生支援機構及びその他の奨学金に</p>

		<p>ついて学生に周知し、修学困難な学生に対し支援を行った。</p> <p>e 10月に岡山県司法書士会の専門家から、問題商法とその対策に関する講演会を開催。新見警察署の協力により、防犯に関する講演会を実施しトラブルに巻き込まれないための指導を行った。</p> <p>また、昨年に引き続き犯罪被害者の家族からの講演会を実施し、命の大切さなどの意識を高める取り組みを行うとともに、</p> <p>(社) 被害者サポートセンターおかやまの性犯罪被害に関する調査に協力し、啓発活動を行った。</p>
<p>(3) 進路支援</p>	<p>a 入学当初から、進路相談等を実施し、就職や進学などの進路選択、資格取得についての情報提供を行って、学生の進路意識の高揚を図る。</p> <p>b 学内LAN による求人・進学の情報提供システムを継続し、学生が就職活動に有効活用できるよう、システムの利用促進を図る。また、キャリア支援室の機能を充実し、進路支援の環境整備の改善に努める。</p> <p>c 「卒業生と語る会」を開催し、学生が卒業生から、在学中の進路選択・決定や卒業後のキャリアアップについての情報を得られるよう支援する。</p> <p>d 学生への就職支援を行い、就職希望者の就職率100%を目指す。</p> <p>e 進学を希望する学生に対して進学支援を行う。</p>	<p>a 各学科で、担任等と協力して新入生、在学生への面接を行うとともに、進路選択や資格取得に関する情報提供と個別指導をおこなった。</p> <p>b 学内LAN の求人・進学情報を随時更新し、長期休暇中にはホームページ上にも記載して休暇中の学生が利用できるよう措置をとった。求人資料整理用スキャナーを整備した。また、キャリア支援室は、本館建て替え工事に伴い仮移転した。</p> <p>c 幼児教育学科、地域福祉学科にて、卒業生参加による行事を開催し、在学中の進路選択・決定の経験談や卒業後のキャリアアップについてアドバイスを受ける機会を設けた。</p> <p>d 各学科最終学年の学生を対象にキャリア支援セミナーを開催した。アンケート調査により、各学科ともに学生の高い満足度が確認できた。就職希望者の就職率は100%である。しかし、公務員試験受験者の2次試験での合格率が低く、面接対策の強化が必要と分析した。</p> <p>e 各学科で担任等が協力して、進学希望者への情報提供、進学のための学習方法、手続、学習支援など、進学支援の個別指導を行った。</p>

中期計画に係る該当項目	4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 地域との連携及び貢献		
(1) 教育研究成果の地域還元	<p>a 市民を対象とした「家庭での看護」、「家庭での介護」、「子育て支援」等の公開講座等を開催する。</p> <p>b 地域における現職の看護、介護及び幼児教育従事者の知識や技術の向上のためのスキルアップ講座を実施する。</p>	<p>a 市民を対象にした公開講座を前期（6月）と後期（10月）の2回で計8講座開講した。内容は、介護および健康に関すること、子育て、介護などのストレスに関するものであった。</p> <p>にいみ子育てカレッジの取り組みとして、新見市の健康づくり課、栄養士・保健師などと連携して保護者を支援するプログラムを実施した。</p> <p>b 看護においては、地域の専門職への研究指導および研究発表の場の提供をおこなっている。地域福祉学科では、県内の高齢者施設においてキャリア支援講座を年33箇所で開催している。また、幼児教育学科では、地域の保育士・幼稚園教諭に対して専門講座を年16回開講している。</p> <p>にいみ子育てカレッジの取り組みとして、幼稚園教諭・保育所保育士等、地域の子育て支援者を対象に8領域にわたる専門研修を実施した。</p>
(2) 地域との連携推進	<p>a 市の各種審議会・委員会等に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。</p> <p>b 市と連携し、表現発表会を地域の子どもたちに向けて発信する。また、教員と学生が地域住民の健康・生活相談の助言・指導等を行う。</p> <p>c 融合性、多様性及び相乗性を大切にして、地域の産官学と連携を図り、課題解決に努める。</p> <p>d 学生の自主的活動に対する後援会の支援が、適切かつ円滑に行われるように連絡調整を行う。</p> <p>e 同窓会支部を組織し、卒業生と在学生及び職員との交流を促進する。</p>	<p>a 教員が新見市の包括支援センター運営協議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会、文化財保護審議委員会、情報化推進委員会、教育情報化推進委員会、子育てカレッジ運営委員会、国際交流協会、建築審査会、障害程度区分認定審査会、介護認定審査会、地域医療ミーティング協議会、新見市日本一安全安心な街づくり協議会、次世代育成支援対策地域協議会、新見庄たたら学習実行委員会等に参画し、政策立案に貢献した。また、県内の各関連機関、健康の森支援学校、地域ケア会議、地域包括支援センター協議会、介護支援専門員協会、備北保健所新見地域医療ネットワーク等の評議員や助言者として、地域に貢献した。</p>

		<p>b 新見市との共催で、まなび広場にいみにおいて第21回表現発表会「にいみこどもフェスタ2012」を開催し、午前と午後合わせて約1,000人の来場者があった。同発表会には、本学の子育てカレッジの交流広場を利用している子どもたちも参画した。</p> <p>看護学科では、教員および学生が地域に出向いて健康チェックや健康教育指導、レクリエーションを企画運営する「サテライトデイ」を、8地区、年間20回実施した。地域の在宅高齢者である参加者数（延人数）560名、学生180名、教員61名であった。また、地域の主催する、運動会、納涼祭、青空フェスティバルなどにもボランティアで参加し、地域住民との交流を深めた。</p> <p>c 地域の産官学連携は、看護学科では、在宅医療支援システム研究会等への参加により、地域住民の健康支援への貢献を目指して、積極的に連携を図った。</p> <p>d 後援会は、事務局を総務課が担当し、後援会理事会との連絡調整を十分図り、学生の活動支援を円滑に行っている。</p> <p>e 同窓会の支部は、関東支部、新見支部、岡山市支部、倉敷支部、津山支部、兵庫支部、福山支部、広島市支部、島根支部、出雲支部、愛媛支部が組織されている。卒業生と本学との交流促進を図っているが、支部活動は十分ではない。</p>
<p>(3) 教育機関との連携推進</p>	<p>a 他大学との教育研究の連携を促進する。</p> <p>b 小・中・高等学校からの教育実践上の相談及び教員の派遣等の要請に的確に応える体制を今後とも継続する。</p> <p>c 保育所、認定こども園、幼稚園、小学校を対象とした地域交流教室の企画を検討する。</p> <p>d 学術交流センター内の放送大学新見教室開設を活用し、放送大学等との連携について検討する。</p>	<p>a 他大学との教育研究の連携は、日本ジョン・スタインバック協会、岡山民俗学会、日本医事法学会、龍谷大学仏教文化研究所、立命館大学日本文学会、岡山県看護教育研究会、日本プライマリ・ケア学会、日本産業衛生学会、産業保健人間工学会、日本産業ストレス学会、在宅看護研究会等、教員個人のレベルでは、他大学等の教員・研究者との共同研究を実施し、学会・論文発表等の成果をあげている。</p> <p>b 地域福祉学科の教員全員が共生高校の</p>

		<p>3年生に対してホームヘルパー養成教育である10科目36時間の高大連携授業を行った。</p> <p>c いみ子育てカレッジの取り組みとして、子育て支援者との連携・育成のための研修会（4回シリーズ）を開催した。また、西方小学校の1～6年生を対象にした絵本等の読み聞かせの活動を企画・実施した。</p> <p>d 岡山放送大学への新見市内在住の履修登録者は3名であり、登録者の本学図書館延べ利用者数は88名であった。AVブースでの視聴及び館外貸し出しを行った。大学としての利活用には至っていない。</p>
2) 国際交流及び国際貢献の推進	<p>a 希望者を対象に実施しているアメリカ及びオーストラリアへの海外研修制度の充実のため、より密接な連絡体制を整える。</p> <p>b 開発途上国の国際貢献活動の実践を学ぶ機会のカンボジア会の活動を益々活発にする。</p> <p>c 地域の国際交流団体が主催する国際親善活動などを通して、地域に在住する外国指導助手(ALT)及び留学生との国際交流の益々の推進を図る。</p>	<p>a アメリカ研修旅行は、希望者が少なく実施を見送ったが、担当者との密接な連絡体制は保っている。オーストラリア研修旅行は3月に実施した。</p> <p>b カンボジア会の活動も毎月実施し、1月にはカンボジアスタディツアーも行った。</p> <p>c 今年度は、東日本大震災の影響を受け、姉妹都市からの新見訪問は中止されたが、新見英語サロンや新見市国際交流協会等の活動を通じて、外国語指導助手(ALT)や留学生との交流の推進もできた。</p>

中期計画の大項目	II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 運営体制の目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 運営体制の強化	<p>a 常勤理事(学内理事)は、教育研究、社会貢献、業務運営の各分野を担当し、事務局長、学生部長の重要な職を兼務するとともに、理事長の大学運営を補佐する。</p> <p>b 非常勤理事及び経営審議会の学外委員についても、担当分野を設定し大学</p>	<p>a・b 毎月1回開催の理事会及び隔月に行われる経営審議会で、連携強化、意思の疎通を図り、学内理事、学外理事、学外委員共に、その役割を果たしている。</p> <p>c 中期計画及び年度計画作成においては、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会に諮り、役員、教職員の意見を取り</p>

	<p>と社会とのパイプ役を担うものとする。</p> <p>c 中期計画、年度計画の策定により取り組み方針を明確にするとともに全職員に明示し、全学的運営を行なう。</p> <p>d 理事会、経営審議会、教育研究審議会並びに大学の各教授会は、定款、学則及び規程等に定められたそれぞれの業務を十分に発揮するとともに、相互の連携を図る。</p> <p>e 学内専門委員会を活用し、運営の効率化を図る。</p>	<p>入れた計画書を作成し、全教職員に明示している。</p> <p>d 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会とも定款や学則に定められた役割を果たした。また、それぞれの会の合同会議も開催し、相互の連携を図った。</p> <p>e 学内に14の専門委員会を置き、教員と事務職員の協働により委員会を運営し、それぞれの委員会の役割を果たした。</p>
2) 学内資源の効果的配分	<p>a 理事会で中期目標達成に向け、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して実施できるよう、平成20年度に設定した理事長の裁量枠により学内資源を有効に活用する。</p> <p>b 予算執行にあたって、研究費の傾斜配分を行い、研究の活性化を図る。</p>	<p>a・b 理事長の裁量枠について決裁規程等では設定しているが、予算執行及び人員配置の重点的な分野については理事長の裁量で決定し、後に理事会で承認を得るようにしている。</p>
3) 学外有識者の登用	<p>a 学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員に登用し、経営のノウハウと教育研究上の専門的知見等を大学運営に生かす。</p> <p>b 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員の学外者を通じて、社会のニーズを大学に伝えるとともに、あらゆる機会に大学の活動や成果を社会に発信してもらう。</p>	<p>a・b 理事、経営審議会委員については、学外の有識者や専門家を登用し、そのノウハウや専門的知見から発言いただき、大学運営に生かしている。</p>

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化の目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 人事制度	<p>a 全教員に対する裁量労働制により、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。</p> <p>b 職員兼業規程に基づき、教員の積極的な学外活動を支援する。</p> <p>c 教員の他団体等への出向制度等について、他大学の状況を調査し、規程等を整備する。</p>	<p>a 裁量労働制が定着し、各教員が弾力的な勤務を行い、論文作成件数が増えるなど効果が徐々に現れ始めている。</p> <p>b 兼業許可申請の承認により学外活動を支援した結果、教員が積極的に他大学等に赴き交流を深めている。</p> <p>c 学外研修制度については引き続き他大学等の調査を行っている。</p>

2) 評価制度	<p>a 教員に対する評価制度については、大学の教育、研究、社会貢献活動及び組織運営全般を対象とした評価項目、評価基準、評価手法などについて、他大学等の調査を行い、教員の意識、意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度の導入を検討する。</p> <p>b 事務職員に対する評価制度については、他大学等の状況を調査する。ただし、派遣職員については、新見市の評価制度を準用する。</p>	a・b 全国公立大学協会が実施した評価制度に関するアンケート調査結果を参考にしながら、本学独自の評価制度の導入を引き続き検討している。
3) 人材の確保	<p>a 4年制大学設置に伴い、新たに目標期間における職員定数、職員の適正配置、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。</p> <p>b 職員の採用にあたっては、公募制を原則とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行う。</p> <p>c 実績のある社会人の登用を可能とするため、「特任教員に関する規程」を整備する。</p> <p>d 事務職員の専門性及び活性化を図るため、法人固有職員の雇用、市からの派遣職員の配置及び非常勤職員等の雇用並びに他大学等との人事交流について検討する。</p>	<p>a 今後、更なる本学発展のため、若手職員の登用を含めた職員数、職員の適性配置等に関する基本計画の準備を進めている。</p> <p>現在ある職員定数規程は実情に合わないため、大学完成年度の状況を勘案し、廃止も検討する。</p> <p>b 教職員の採用については、選考委員会を設け公募で選考している。ただし、募集要項の中に国籍条項は規定していない。</p> <p>c 特任教員に関する規定を整備し、1名の採用を行った。来年度も3名の採用を予定している。</p> <p>d 法人固有職員の雇用等については、嘱託職員制度を含め検討している。</p>

中期計画の大項目	Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 業務運営の効率化	<p>a 効率的な大学運営を図るため、常に事務局組織の構成を検討し、対応していく。</p> <p>b 一括発注や複数年度契約等を導入し、経費削減に努める。また、契約にあたっては、可能な限り、指名競争入札及</p>	<p>a 大学院の設置構想等を踏まえ、効率的な事務局運営のための組織構成を検討している。</p> <p>b 学内で使用するコピー用紙の入札による一括発注を行い、経費削減に努めた。複数年度契約は一部で実施している。物品の</p>

	<p>び一般競争入札による入札方式を採用する。</p> <p>c 事務の効率化等及び職員の節約意識の向上を図り、管理的経費の節減に努める。</p> <p>d 効率的な大学運営を図るため、規程等の内容の検討を行い、業務経費の削減を行う。</p>	<p>購入は、原則、入札方式を採用している。</p> <p>c 電気使用量のデマンド監視、制御を導入し電気の契約額の節減及び使用量の抑制を行った。</p> <p>d 規程等の内容については、運用の実情に即した合理的な内容となるよう、常に検討を行っている。</p>
2) 事務の合理化等	<p>a 事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請、届出、許可等に係る手続の効率化を洗い出し、事務の合理化を進める。</p> <p>b 各種様式や申請・届出・許可等にかかる手続をマニュアル化し、職員に周知するとともに、学内LANを利用した情報の共有化により事務の効率化を推進する。</p> <p>c 定期的に事務体制の点検を行い、その結果を効果的に業務の遂行に活用する。</p>	<p>a 事務局内で事務の効率化は常に検討している。</p> <p>b 学内LANは、全教職員共十分に活用しており、情報の共有を積極的に行っている。施設等の予約、様式等の取得、連絡・確認等、事務の効率化にも大きな役割を果たしている。</p> <p>c 効率的な業務運営のため、事務体制の点検を行っている。</p>
3) 職員の意識改革	<p>a 大学の経営に対する改革意識を持ち、経営計画や政策を策定するための情報の収集、調査活動に努める。</p> <p>b 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、全職員に周知徹底を行い経費の抑制に努める。</p> <p>c 事務の効率化を図るため、外部委託等の導入を推進する。</p>	<p>a 大学経営、大学運営の将来への展望を踏まえて、情報収集、調査を行っている。</p> <p>b 管理的経費の節約については、全教職員へ周知徹底を図るとともに、学生に対してもこまめな消灯等呼びかけ、経費の抑制に努めている。また、電気使用量のデマンド制御を行うことにより、使用量の管理・抑制を行うと共に契約電力量を抑制している。</p> <p>c 専門知識、技術が必要な施設、設備等の管理運営については、外部委託を行っている。</p>

中期計画に係る該当項目	2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 外部資金の獲得	<p>a 大学の学部・各学科等の教員は、科学研究費等の申請を積極的に行う。</p> <p>b 科学研究費等の申請、採択状況を調査するとともに、受託研究、共同研究を</p>	<p>a 説明会等を実施し、全教員に啓蒙を行っている。</p> <p>b 教授会等において、採択状況等を報告している。</p>

	大学の学部・各学科等で取りまとめて全学的な基礎資料を作成する。 c 外部資金獲得のため、教育・研究の公募等の情報収集や申請書類作成などを支援する体制を検討する。	c GP補助金の廃止を受け、新たな補助金の採択を受けた。外部資金情報を全教職員で共有し、引き続き支援体制の検討を行っている。
2) その他自己収入の獲得	a 公開講座講習料等の額については、適正な負担を検討する。 b 授業料等の滞納者には随時、定期的に催告を行っているが、なお一層きめ細かな催告を行う。	a 現在では適正な負担を求めているといえるが、今後は改訂を検討する。 b 滞納者に対しては、文書、電話で保護者に催告し、学生本人にも口頭で催告した。

中期計画に係る該当項目	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 資産の適正管理	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、債権管理規程等に従い、適正に管理する。 b 法人の土地、施設、設備等の固定資産については、固定資産管理規程に従い、適正に維持管理する。	a 管理ルールは策定している。 b 適正に管理はしているが、設置後年数が経過し、老朽化している施設、設備が多いため、維持管理費が嵩む傾向にある。
2) 資産の有効活用	法人の土地、施設、設備等の固定資産貸付規程及び固定資産使用料規程に従い、有効活用を図る。	固定資産使用料規程は策定しているが、施設、設備の使用料規程は検討中である。

中期計画の大項目	IV. 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
1) 自己点検及び自己評価の実施	a 年度計画の実施状況について、大学の評価委員会において自己点検、評価を実施する。 b 評価委員会における自己点検評価を新見市地方独立行政法人評価委員会等にし、外部評価を受ける。 c 短期大学の機関別認証評価を受けるための体制を組織し、自己評価報告書案の作成を行う。	a 年度計画の実施状況について、評価委員会において、毎年、点検、評価を実施している。 c 機関別認証評価を受ける体制を組織し、自己評価報告書案を作成した。

2) 評価結果の活用	<p>a 第三者評価による評価結果は大学のホームページ等で公開しているが、今年度も公開する。</p> <p>b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また明らかになった課題は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させる。</p> <p>c 短期大学の機関別認証評価のための自己評価報告書案の資料に反映させる。</p>	<p>a 評価結果は、本学のホームページに公開している。</p> <p>b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また、明らかになった問題点は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させていく。</p> <p>c 短期大学の機関別認証評価のための自己評価報告書案の資料に反映させた。</p>
------------	--	--

中期計画に係る該当項目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>a 情報公開規程及び個人情報保護規程等の適正な運用を図る。</p> <p>b 法人の運営や大学の活動状況について、各種メディアへの発表を行うとともに、情報システム管理委員会において広報部と連携し、ホームページの更新等を検討し、市民、学生、受験生等広く社会へ公表する。また、学報編集委員会では学報の充実を、年報委員会では年報の充実を図り情報公開に努める。</p> <p>c 論文等の成果物は、図書館で公開し、閲覧する。</p> <p>d ホームページに「法人情報」枠を設けて発信しているが、見直し等を行いわかりやすく公開する。</p> <p>e 学内行事や学生及び職員の活動について、メディアへの積極的な情報提供や報告書、印刷物等の作成を行い、広報及び公開する。</p>	<p>a 規程に基づき、個人情報保護管理責任者及び個人情報取扱責任者を選任し、個人情報保護委員会を組織した。</p> <p>b 随時、メディアへの情報提供を実施した。ホームページの掲載内容について、できる限り最新の状況となるよう更新に努めた。また、改正学校教育法で義務化された教育情報の公開を実施した。学報「まんさく」の定期刊行を実施し、年報を発刊した。</p> <p>c 論文等の成果物は、図書館で公開し、閲覧に供した。</p> <p>d ホームページの「法人情報」ページに法定情報の公開を実施した。</p> <p>e 各メディアへ情報提供を行うと共に、ホームページにプレスリリースページを開設して、その内容を掲載した。大学ニュースの定期刊行を継続して実施した。</p>

中期計画の大項目	V. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

中期計画に係る該当項目	1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置
-------------	--------------------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	平成23年度において、教育研究環境の充実を勘案し、利用しやすい、本館及び体育館の建替を市が着工する。完成は、平成24年12月を目標としている。	新見市により、大学の意向を踏まえた設計で平成23年10月に着工し、平成24年10月末建物完成、平成25年2月竣工を目指して施工中である。

中期計画に係る該当項目	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	<p>a 職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>b 化学物質等については、施錠できる保管庫にて管理し、受払簿等を設置する。</p> <p>c 健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>d 日常的な点検を実施するとともに、春期、夏期、冬期休業の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行い、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。</p> <p>e 防災、防犯対策マニュアルを策定し、学生及び全職員に周知徹底するとともに、実施訓練、研修会等を実施する。</p>	<p>a 学内の安全管理は、職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会のもとで実施した。</p> <p>b 各担当教員において厳重に管理を行っている。</p> <p>c 健康及び苦情相談は、最初に保健委員会が受け付け、その後安全衛生委員会へ報告する。</p> <p>d 日常的な点検を実施しているが、毎年、学友会から学内外の危険箇所の改良について要望があるので、それらに対応し、危険箇所の早期発見、改善に努めている。また、改築工事に伴う危険箇所、学内の安全管理等については、随時、施工業者と協議のうえ、周知、改善等を行い、学生等の安全確保を図っている。</p> <p>e 新見公立大学防火管理規程、消防計画に基づき、研修会を実施した。また、入学ガイダンスの中で防犯について周知徹底している。</p>

中期計画の大項目	VI. 予算、収支計画及び資金計画
----------	-------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	別紙のとおり	経費節減に努めながら、年度計画に沿って執行した。

中期計画の大項目	VII. 短期借入金の限度額
----------	----------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	1 限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	借入金はなし。

中期計画の大項目	VIII. 剰余金の使途
----------	--------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	経営努力により発生した剰余金については評価委員会に承認いただいた。

中期計画の大項目	IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
----------	--------------------------

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画の大項目	X. 新見市地方独立行政法人施行規則（平成20年規則第16号）で定める事項
----------	---------------------------------------

中期計画に係る該当項目	1 施設及び設備に関する計画	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	平成23年度において、教育研究環境の充実を勘案し、利用しやすい、本館及び体育館の建替を市が着工する。完成は、平成24年12月を目標としている。	実施設計が完了し平成23年10月に着工し、平成24年10月末建物完成、平成25年2月竣工予定で、現在施工中である。

中期計画に係る該当項目	2 中期目標の期間を超える債務負担	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画に係る該当項目	3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

中期計画に係る該当項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績
	なし	なし

別紙

1 予算（平成23年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	476,004
補助金等収入	0
自己収入	225,305
授業料、入学料等及び検定料収入	223,414
雑収入	1,891
受託研究等収入及び寄付金収入	11,630
計	712,939
支 出	
業務費	651,851
教育研究経費	94,614
人件費	557,237
一般管理費	49,458
受託研究等経費及び寄付金事業費等	11,630
計	712,939

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金は、平成22年度交付額に効率化係数を乗じた額に対し、5%削減して、特殊要因額を追加した額である。

2 収支計画（平成23年度）

【単位：千円】

区 分	金 額
費用の部	707,850
經常費用	707,850
業務費	657,174
教育研究経費	88,307
受託研究費等経費	11,630
役員人件費	26,103
教員人件費	446,616
事務職員人件費	84,518
一般管理費	48,208
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,468
臨時損失	0
収入の部	707,850
經常収益	707,850
運営費交付金収益	468,447
補助金等収益	0
授業料収益	162,598
入学料等収益	53,076
検定料収益	7,740
受託研究等収益	11,630
寄付金収益	0
財務収益	1
雑益	1,890
資産見返運営費交付金等戻入	1,080
資産見返補助金等戻入	600
資産見返物品受贈額戻入	788
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	0

3 資金計画（平成23年度）

【単位：千円】

区 分	予 算 額
資金支出	771,295
業務活動による支出	705,482
投資活動による支出	7,557
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	58,256
資金収入	771,295
業務活動による収入	713,038
運営費交付金による収入	476,004
授業料、入学金及び検定料による収入	223,414
受託研究等収入	11,630
補助金等収入	0
寄付金収入	0
その他の収入	1,890
投資活動による収入	1
施設費による収入	0
その他収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	72,593